

連帯社会インスティテュート

Institute for Solidarity-based Society

募集人員：修士課程 10名程度 | 開講形態：夜間開講 | キャンパス：市ヶ谷

入学後は、政治学研究科政治学専攻または公共政策研究科公共マネジメントコースのいずれかへの所属となります。

連帯社会をベースにした市場経済、社会システムのありかたを考え、サードセクターの形成発展の課題を研究します。

今、世界では、グローバリゼーションやICT化などを背景として、市場の失敗による貧困の増大、格差拡大が経済社会の持続可能性を脅かしています。行き過ぎた市場主義的・競争経済的モデルによって不安心・不安定が日常化された現代は、公益のために連帯する人々の智慧と力と行動がもっとも必要とされている時代ともいえるのではないのでしょうか。

どのような資本主義であるべきかが問われている一方で、「公」を担う連帯経済、社会的経済、サードセクター（市民セクター）などの構想があり、また社会的排除の問題に取り組む社会的企業に大きな関心が寄せられています。

その根源は19世紀の産業革命の時代に見ることができます。政治や経済によってもたらされた悲惨な生活を改善するために、貧窮者などを救済してきた伝統的な教会や慈善組織から非営利組織が生まれました。また労働者は労働組合や協同組合などの連帯の組織を作りました。今に至っては、それぞれの組織原理や手段には自助と共助、共益と公益、政治的行動と経済的行動などの違いがありますが、連帯に基づく社会を目指している点は共通しています。

グローバル化や競争激化の中で分断された個人や組織をつなぐキーワードとして「連帯社会」の実現を掲げ、組織の壁を乗り越えて大きな連帯を目指すため「連帯社会インスティテュート」を設置しました。

本インスティテュートは、現代社会において連帯による公益の実践を目指すNPO/NGOや社会的企業、さまざまな形の協同組合や労働組合などの活動を担う、政策構想力と実践力を兼ね備えた連帯社会を築く人材の育成を重要な目標としています。

また、本インスティテュートの目指すところは、社会の多くの分野での活躍を志す方々にも、等しく有益なものであると考えます。

現代社会における連帯と公益に関心を寄せる多くの方々に門戸を開いたインスティテュートを目指しています。

アドミッション・ポリシー

(学生の受け入れ方針)

本インスティテュートは、公共の新たな担い手となる人材の育成を第一義的な目的とし、そうした意欲を強く持つ社会人であり、また、潜在能力を持った人々に広く門戸を開くことを基本方針とする。

カリキュラム・ポリシー

(教育課程の編成・実施方針)

(1) 本インスティテュートが目指す人材の育成には、幅広い知識が欠かせない。特に、いわゆる社会人入学に配慮し、社会科学の幅広い知識を得るため、それぞれの概論（入門講座）を専門基礎科目として配置する。

(2) NPO・社会的企業研究、協同組合研究、労働組合研究の3つのプログラムを柱として、受講生の研究志向に応じた履修モデルを提示し、幅広い専門科目から受講科目を選択する際の一助とする。

(3) 学問的知見を踏まえつつ、プロフェッショナルとして実際の公益に資する政策の形成・実施を担う人材を育成し、具体的な運動論や手法に関する科目を配置するとともに、実際に社会の最先端で活動する専門家と知的に交流する機会を作る。

ディプロマ・ポリシー

(学位授与の方針)

修士課程に2年以上在学し、36単位を修得し、かつ修士論文の審査に合格した者に学位を授与する。誰もが多様な働き方を通じて社会参加し自己実現可能な民主的社会とするためにNPO/NGOや社会的企業、協同組合、福祉事業団体、労働組合などに求められる社会的役割を認識し、解決すべき課題の発見、必要な情報を収集・分析し、政策を立案・発信する能力、それらを実現・解決するための人的・組織的ネットワークを形成する技能、そしてその基盤となる高い志を育成することを旨とする。

研究室紹介 | サードセクターの形成発展による社会システム変革の理論と実践を研究する

山岸教授 | 市民社会ガバナンスの課題とNPO・サードセクターの役割

私の専門分野であるNPO論は、1988年のNPO訪米調査から四半世紀を超える時間を費やしてNPO運動の開始と日本最初の中間支援組織・NPOサポートセンター設立など日本のNPOの成立・発展のために無我夢中で走ってきました。社会システム変革のツールとしてのNPOの活動を総括し、課題を整理する中から、問題提起していくことが、私の責任であると思い、研究、出版準備に入っているところです。もう一つは、学生運動に始まる私の社会運動への参加から50年が経って学生運動、労働運動、市民運動、NPO運動を実践から見る形で見直してみようという試みです。今まで出版の勧めを断ってきましたが、このたび新聞社からの誘いを受け「決意」したものです。



連帯社会インスティテュートの特徴

本インスティテュートは、日本労働組合総連合会ならびに日本労働文化財団、協同組合・生協、NPOなどと連携した「日本初の」教育プログラムです。本学大学院政治学研究科、公共政策研究科公共マネジメントコースを基に新たに3プログラムを設けるとともに、本学大学院の教育研究資源を縦横につなぐ学際的プログラムとして

の性格 = **学際性**を持っています。また、単なる研究者ではなく、「新しい公共」を担う実践的な高度専門職業人を育成すること = **実践性**を目的に、「連帯社会研究交流センター」や労働組合、協同組合、NGO・NPOなどと法政大学がコーポレートして = **連携性**、新たな産学連携のプラットフォームを創り出そうとするものです。

専任教員と担当科目 (2015年度) ※年度により授業を持たない場合があります。 専 専門領域 研 研究テーマ 担 担当科目

<労働組合プログラム>

中村 圭介 教授 専 労使関係論
研 労働組合の組織と活動、投資ファンドと労使関係、人材ポータルフォリオ、生産システムの国際比較
担 労働組合論Ⅰ/Ⅱ 労働組合特論演習Ⅰ/Ⅱ 連帯社会とサードセクター 地域社会運動論 産別機能研究

<NPOプログラム>

山岸 秀雄 教授 専 NPO論、NPOプラットフォーム論、社会システム論
研 社会的企業、社会的協働、NPOプラットフォーム
担 NPO論(現状と課題)Ⅰ/Ⅱ NPO特論演習Ⅰ/Ⅱ 連帯社会とサードセクター NPOとソーシャルチェンジ

※指導教員になることができるのは、原則専任教員のみです。

<協同組合プログラム>

栗本 昭 教授 専 協同組合の組織と事業、協同組合の制度、協同組合の国際比較
研 協同組合法、協同組合史、社会的経済、社会的企業
担 協同組合概論Ⅰ/Ⅱ 協同組合特論演習Ⅰ/Ⅱ 連帯社会とサードセクター 協同組合・NPOの法制度

専担教員と担当科目 (2015年度) 専 専門領域 担 担当科目

長峰 登記夫 専担教授 専 労使関係論	担 国際労使関係論
廣瀬 克哉 専担教授 専 行政学、公共政策学	担 ※今年度は、特定の科目を担当しません

浜村 彰 専担教授 専 労働法	担 労働契約法・労働基準法概論
宮崎 伸光 専担教授 専 自治体論	担 ※今年度は、特定の科目を担当しません

設置科目 (2015年度) ※開講科目は年度により異なります。()内は単位数

<修士課程>

	労働組合プログラム	協同組合プログラム	NPOプログラム
基礎科目(必修)	労働組合論Ⅰ(2) 協同組合概論Ⅰ(2) NPO論(現状と課題)Ⅰ(2) 連帯社会とサードセクター(※)(4)		
専門科目(必修)	労働組合論Ⅱ(2) 労働組合特論演習Ⅰ・Ⅱ(1年次)(各2) 論文指導Ⅰ・Ⅱ(2年次)(各2)	協同組合概論Ⅱ(2) 協同組合特論演習Ⅰ・Ⅱ(1年次)(各2) 論文指導Ⅰ・Ⅱ(2年次)(各2)	NPO論(現状と課題)Ⅱ(2) NPO特論演習Ⅰ・Ⅱ(1年次)(各2) 論文指導Ⅰ・Ⅱ(2年次)(各2)
選択必修	地域社会運動論(2) ユニオン・イノベーション(2) 産別機能研究(2)	協同組合・NPOの法制度(2) 協同組合・NPOの会計(2) 協同組合のステークホルダー参加(2) 協同組合のガバナンスとCSR(2)	NPOとソーシャルチェンジ(2) NPOと事業創造(2) NPOとヒューマンリソース(2) NPO資金環境(2)
選択科目	政治学概論(2) 社会調査法4(2) 社会調査法5(2) 政策学基礎(2) 行政学基礎(2)	国際労使関係論(2) 自治体論(2) 雇用労働政策研究(2) 労使関係法概論(2) 労働契約法・労働基準法概論(2)	人事制度論(4) 人的資源管理論(4) 経済学基礎A/B(各2) ジェンダー経済論A/B(各2) 公務員制度研究(2)
			労働市場論(4) 市民社会論(2) 国際NGO・NPO論(2) シンクタンク論(2) CSR論(2)

修了要件 36単位以上	=	基礎科目の必修 10単位	専門科目の必修 10単位 ※所属するプログラムの科目を履修	専門科目の選択必修 4単位以上 (協同組合プログラムは6単位以上)	所属する研究科 4単位以上	自由な選択科目 8単位以上 (協同組合プログラムは6単位以上)
----------------	---	-----------------	-------------------------------------	---	------------------	---------------------------------------

(1) 名称	連帯社会奨学金
(2) 応募資格	連帯社会インスティテュートの学生（一般入試、社会人入試で合格した方のみ）に限る。
(3) 給付の内容	

本インスティテュートの学生を対象に、独自の奨学金制度を用意しています。

給付額	1年につき約30万円を給付する。
採用数	本インスティテュートの学生のうち、一般入試、社会人入試で合格した方全員。
奨学金の形式	1年毎に更新し最大2年間給付する。
奨学金の形式	返還不要の給付型奨学金である。ただし、修士学位を取得できなかった場合は返還を義務付ける。